

(公印省略)

(住)

令和3年7月12日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様
(一社) 群馬県住宅協会 会長 様
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様
(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様
群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部住宅政策課)

基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記について、別添のとおり令和3年7月8日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から事務連絡がありましたのでお知らせします。

なお、当該事務連絡におけるイベント改正制限について、本県においては引き続き令和3年6月17日付け内閣官房事務連絡及び同月30日付け危管第18-181号「催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について」のとおり取り扱います。

貴団体におかれましては、当該事務連絡の内容について、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

担 当：住宅政策課 岡田
T E L：027-226-3717
F A X：027-221-4171
e-Mail：o-k@pref.gunma.lg.jp